

#### 4. その他

##### 秋田県水と緑の森づくり税事業広報活動

(1) あきたびじょん7・8月号全戸配布

[P8～P9：森づくり税事業の概要]

(2) ラジオ広報「シェアmix」6月13日放送

[森づくり税事業の概要]

(3) 「あきたびじょんNEXT2023年7月」7月2日・7月8日(2回)

計3回放送

[豊かな森林を未来につなぐ：森林ボランティア活動]

美の国あきたネットHP

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/71816#akitavijionnext202307>

※スピンオフも掲載中

(4) 機関誌「秋田の森林づくり」7月号

[森づくり税事業：第4期5箇年計画について]



森っち

# 秋田の森林を みんなで守り、育てて未来へ

令和5年度から  
第4期5箇年計画が  
スタート!

豊かな水と緑を守り、次の世代に引き継ぐため、県は平成15年に「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」を施行しました。

私たちに恩恵を与えてくれる森林を「県民全体で支える」という視点から、平成20年に「秋田県水と緑の森づくり税」(以下、森づくり税)を創設し、森林環境を保全するための整備などを進めてきました。

引き続き、取り組みへのご理解とご協力をお願いします。

事業全体の  
詳しい情報は  
こちらから



第4期5箇年計画では

こんな事業に活用していきます



## 森林環境や公益性を重視した森づくり

ハード事業

### マツ林・ナラ林等景観向上

マツ枯れやナラ枯れにより景観維持や安全に支障がある枯れ木の伐採などを行います。



ナラ枯れの状況

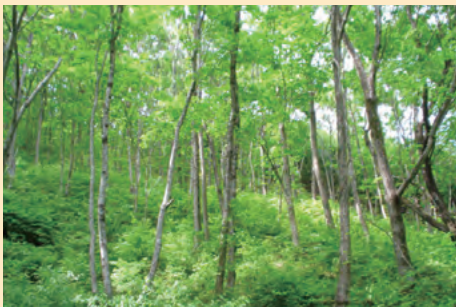


### 木育空間整備

木の良さや森林の大切さについて理解を深めるために、公共施設など、木を見て触れ合うことのできる「木育体験空間」を整備します。

### 緩衝帯等整備

クマなどの出没を減らすため、やぶ化・過密化した森林の整備を進めます。また、主要道路や通学路沿い等の森林環境の保全や景観の向上を図ります。



健全なナラ林





## 知っていますか？ 秋田県の森林の現状

民有林<sup>\*</sup>の面積は44万8千ha。そのうちスギ人工林は23万7千haで全国一の面積を誇ります。また、天然林には、ナラ類やブナなどの広葉樹が多く、さまざまな活用が期待されています。

一方、マツ枯れやナラ枯れ、里山の手入れ不足によるクマの出没などが懸念され、対策が求められています。

※国有林以外の森林（個人や法人が所有する私有林、都道府県や市町村が所有する公有林）

**森づくり税とは** 県民税（均等割）に上乗せして徴収しています。

### 個人

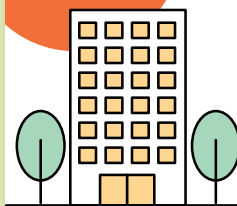


#### 対象

その年の1月1日現在で  
県内に住所がある方、県内に  
家屋敷等を持っている方

年額 **800円**

### 法人



#### 対象

県内に事務所、事業所などが  
ある法人等

**1,600円～64,000円**  
(法人県民税均等割額の8%相当額)



## 県民参加の森づくり

ソフト事業



### 森づくり県民提案

県民の自由な発想により、自ら実行する  
森づくり活動を支援します。



### 森林環境学習活動支援

次代を担う児童・生徒等を対象とした  
森林環境教育活動を支援します。



### 普及啓発

県民の森林・林業に対する理解を深めるため、  
普及啓発活動を実施します。

## 「2023 あきた水と緑の森林祭」

日時 **7月15日(土)** 10:00～15:00

式典の後に「旧花立グラ  
ウンド」で植樹活動を実施。  
ほかにも「緑のふれあい  
フェア」と題して、木工体験、  
クラフト教室、緑の募金活動、  
苗木や花苗のプレゼント、  
ステージショーなどを行います。



昨年イベントの様子

式典・緑のふれあいフェア会場

**鳥海高原南由利原青少年旅行村**

由利本荘市西沢字南由利原 373

◎参加無料、事前申し込み不要。

植樹希望者は10:00まで式典会場へお越しください！

※植樹会場まではバスで移動となります。

お問い合わせ先

県森林環境保全課

☎018-860-1750



# 秋田県水と緑の森づくり税事業の 第4期5箇年計画がスタート

(令和5～9年度)

## ○水と緑の豊かなあきたの森林を未来に引き継ぐために

県では、豊かな水と緑を県民との協働で保全・創造し、次の世代に引き継いでいくことを目的とし、平成15年4月に「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例（愛称：水と緑の条例）」を施行しました。

この実現のためには、これまでの森林所有者や林業関係者による森づくりに加え、環境や公益性を重視した森づくりを推進する必要があります。

このため、ふるさと秋田の森林は、その恩恵を受けている県民全体で支えるという視点に立ち平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を創設し、「森林環境や公益性を重視した森づくり（ハード事業）」や、「県民参加の森づくり（ソフト事業）」を実施しています。

## ○秋田県水と緑の森づくり税（県民税（均等割）に上乗せして徴収しています）

○個人の場合 800円

その年の1月1日現在で県内に住所がある方、県内に家屋敷等を持っている方

○法人の場合 1,600円～64,000円

県内に事務所・事業所などがある法人等  
（法人県民税均等割額の8%相当額）

## ○秋田の森林の現況から次のステップへ

本県の国有林面積は44万8千haで、そのうちスギ人工林は23万7千haと全国一の面積を有しており、その5割以上が利用期を迎えています。

また、国有林面積の42%を占める天然林は、そのほとんどがナラ類やブナなどの広葉樹林で、多様な森づくりに向け、今後の活用が期待されています。

一方で、標高が高い場所では生育が思わしくないスギ林があり、海岸部のマツ枯れ被害は依然として発生しているほか、ナラ枯れ被害は県北部まで広がるなど、森林の有する公益的機能や景観、県民生活の安全面への影響が懸念されています。

また、暮らしに身近な里山林では、手入れがされていないなどの要因により、クマの出没が住宅地周辺でも確認され、その対策が求められています。

このような状況に対応するため、これまでの事業メニューに加え、「里山におけるクマ対策」の拡充や「ナラ枯れの予防強化」の追加を盛り込み、第4期5箇年計画がスタートしました。

“あきたの森林をみんなで守り育てて未来へ引き継ぐ”ため、引き続きみなさまのご理解とご協力をお願いします。

### 【問合せ先】秋田県農林水産部森林環境保全課

- ・調整・森林環境チーム Tel 018-860-1750（事業全般）
- ・森林管理チーム Tel 018-860-1942（ナラ枯れ、マツ枯れ対策事業）

# ○秋田県水と緑の森づくり税事業

## 1. 森林環境や公益性を重視した森づくり（ハード事業）

### 豊かな里山林整備事業

#### 針広混交林化事業



生育の思わしくないスギ人工林を  
広混交林へ誘導します

#### 広葉樹林再生事業



過去に壊された森林環境を取り戻す  
ため、広葉樹林の再生を図ります

### 森や木とのふれあい空間整備事業

#### ふれあいの森整備事業



県民が森林とふれあえる「森や水と  
のふれあい拠点」を整備します

#### 木育空間整備事業



公共施設などで、木を見てふれあえ  
ることができる「木育体験空間」を  
整備します

### 安全・安心な森整備事業

#### 緩衝帯等整備事業



クマ等の野生動物が出没の恐れがある  
森林において、藪化している森林  
を整備し、環境等の保全を図ります

#### マツ林・ナラ林等景観向上 事業



マツ枯れナラ枯れにより景観維持  
安全に支障がある枯れ木の伐採  
を行います

#### ナラ枯れ未然防止事業



被害木周辺の高齢ナラ林を伐採し、  
更新による若返りを図ります

## 2. 県民参加の森づくり（ソフト事業）

### 県民参加の森づくり事業

#### 森林ボランティア活動支援事業



森林ボランティア団体の森づくり活  
動を支援します

#### 森づくり県民提案事業



県民の自由な発想により、自ら実行  
する森づくり活動を支援します

#### 市町村等の森づくり活動支援事業



地域で行われる植樹・育樹などの活動や、  
研修会などの普及啓発活動を支援します

### 森林環境教育推進事業

#### 森林環境学習活動支援事業



次代を担う児童・生徒を対象とした  
森林環境教育活動を支援します

#### 森林環境教育指導者養成事業



小・中学校教員や保育士など、森林  
環境教育を実践できる指導者を養成  
します

### 普及啓発事業

#### 普及啓発活動



森林・林業の理解を深めるため、水  
と緑の森林祭の開催などの啓発活動  
を実施します

#### 水と緑の基金運営委員会



民間委員で構成する委員会を設置し、  
森づくり税の使途などについて審議  
します

上記の外、サポートセンターの運営や試験研究などの活動を行っています